

太良町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略

平成 28 年 2 月

目 次

I. 総合戦略について	1
策定の趣旨	1
対象期間	1
太良町における総合戦略の位置づけ	1
評価・検証の仕組み	2
II. 太良町の総合戦略の基本的な視点	3
太良町の強み	3
太良町人口ビジョンにおける2020年の推計	4
太良町の総合戦略の基本目標	4
III. 太良町の総合戦略	5
総合戦略の全体像	5
基本目標1 安定した雇用を創出する	6
就業の場の拡大	6
基本目標2 新しい人の流れをつくる	8
移住・定住の促進	9
交流の拡大	10
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	12
出産希望の実現	12
結婚希望の実現	13
基本目標4 時代に合った地域づくり	15
身近な移動手段の確保	16
快適に暮らせるまちづくり	16
資料編	18

I. 総合戦略について

策定の趣旨

○加速する人口減少や少子高齢化に対応するため、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方における「まち・ひと・しごとの創生の好循環」を確立し地方への新しい流れを生み出すため、「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」という4つの政策パッケージを提示しています。

○本町においても、社会的な少子高齢化の影響や、近郊の中核都市である鹿島市や長崎県・福岡県といった都市部への若者を中心とした人口の流出等により、1990年の12,212人から2010年には9,842人（20年間で2,370人の減少）にまで人口が減少しています。また、「太良町人口ビジョン」で示したように、本町の趨勢人口^{※1}は、今後も減少傾向で推移し、2020年に8,100人程度、2040年には5,270人程度、さらに2060年には3,150人程度にまで減少することが見込まれます。

○少子高齢化を背景とする人口構造の変化や人口減少は、本町における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては本町における安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されます。

○このような状況認識のもと、国・県の総合戦略を勘案しながら、人口減少に伴う地域課題に対応するために、今後本町がめざすべき方向性を示す「太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、総合戦略）を策定します。

※1：今後の戦略的取組（総合戦略）を想定しない場合に見込まれる将来人口

対象期間

○総合戦略の対象期間は、国の総合戦略と同じく平成27年度から平成31年度までとします。

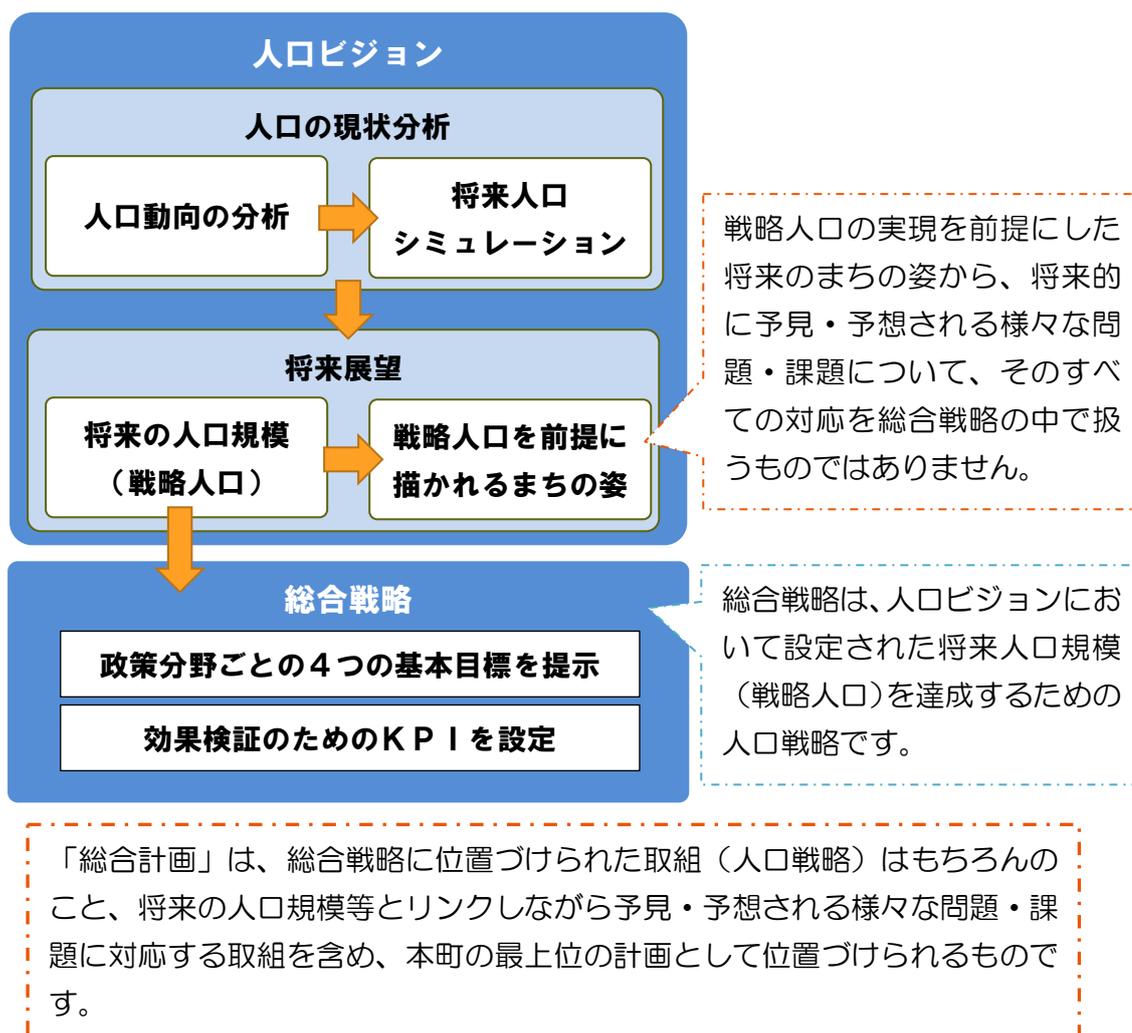
太良町における総合戦略の位置づけ

○総合戦略は、「太良町人口ビジョン」で示す目標人口（戦略人口^{※2}）を達成するために必要な4つの政策分野ごとの基本目標を示すものです。また、各政策分野を構成する施策については、効果を客観的に検証するためのKPI^{※3}（重要業績評価指標）を設定しています。

※2：今後の戦略的取組（総合戦略）を想定した場合に見込まれる将来人口（ビジョン）

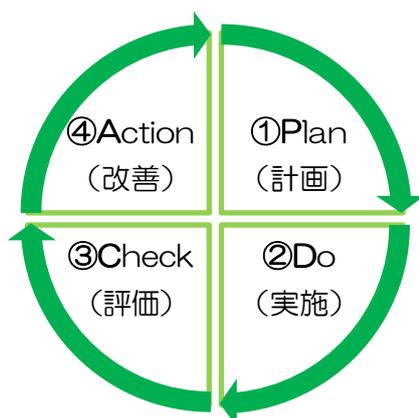
※3：Key Performance Indicator の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

「人口ビジョン」「総合戦略」と「総合計画」



評価・検証の仕組み

- 総合戦略については、計画の推進をより実効性あるものとするために、評価・検証とともに、その結果を踏まえ、必要に応じた計画の見直しを行うものとします。
- そのため、『PDCAサイクル』による評価・検証の仕組みを確立するとともに、評価・検証の客観性・妥当性を担保するため、外部有識者等の参画する評価・検証組織を設置します。



＜総合戦略におけるPDCAサイクル＞

- ① 総合戦略の策定
- ② 施策・事業の着実な実施
- ③ 実施した施策・事業の効果をKPI等により検証
- ④ 必要に応じた総合戦略の改定

II. 太良町の総合戦略の基本的な視点

太良町の強み

海と山につつまれた 自然あふれるまち

○潮の干満により月の引力を目で見えて感じることで、有明海と、それを見下ろす多良岳、そこに広がる「みかん畑」や、本町の総面積の55%を占める森林等、豊かな自然があふれるまちです。



第1次産業が先導 するまち

○竹崎牡蠣や竹崎カニ等の豊富な海産物、県内でも生産量がトップクラスのたらみかんや九州最大のわさび苑等、あふれる海の幸・山の幸を活かし、第1次産業が先導するまちです。



「食」に工夫を こらすまち

○本町のブランド豚を使用した「たらふく丼」の開発、竹崎牡蠣の美味しい理由や竹崎カニの美味しい食べ方をまとめたガイドブックの作製等、美味しいものをより美味しく食べる方法を生み出し、広める手間を惜しまないまちです。



歴史と文化が 息づくまち

○南北朝時代の築城といわれる竹崎城を再現した竹崎城址展望台、国指定重要無形文化財の竹崎観世音寺修正会鬼祭等、長い歴史の中で育まれた文化が現在も息づくまちです。



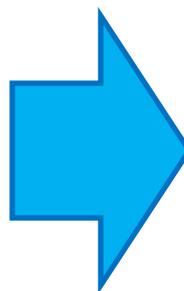
子育て支援に注力 するまち

○県内初の小中学生の給食費完全無料化、第1子からの誕生祝金や高校生までを対象とした医療費の助成等、子育て支援に注力するまちです。

太良町人口ビジョンにおける 2020 年の推計

○太良町人口ビジョンにおいては、2020 年の趨勢人口と戦略人口について、以下のように推計しています。

	趨勢人口	戦略人口
総人口	8,091 人	8,179 人
年少人口 (0~14 歳)	827 人	850 人
若者人口 (15~39 歳)	1,635 人	1,647 人
出生数 (5 年間の累積)	232 人	251 人
合計特殊出生率 (5 年間の平均)	1.35	1.51
移動数 (5 年間の累積)	▲379	▲310



太良町の総合戦略の基本目標

○太良町の総合戦略においては、こうした本町の強みや人口ビジョン、さらに国の総合戦略を踏まえ、以下の4つを基本目標として設定します。

<基本目標>

1. 安定した雇用を創出する
2. 新しい人の流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域づくり

○さらに、これら4つの基本目標に基づく施策・事業を展開することにより、2020 年の戦略人口の達成に努めることとします。

Ⅲ. 太良町の総合戦略

総合戦略の全体像

基本目標(数値指標、平成 31 年度)	施策の枠組み	具体的な施策
<p><u>1 安定した雇用を創出する</u></p> <p>◇就業者数 4,450 人</p>	就業の場の拡大	<p>①新規就業者・後継者の育成及び起業家・創業者の支援</p> <p>②産業間の連携</p> <p>③企業誘致の推進と生産基盤整備への経済的支援</p>
<p><u>2 新しい人の流れをつくる</u></p> <p>◇移動数(転入-転出) ▲62 人</p> <p>◇交流人口(観光客数) 775,000 人</p> <p>◇若者人口(15~39 歳) 1,647 人</p>	移住・定住の促進	<p>①住まいの確保、移住・定住者の増及び転出者の減</p> <p>②プラットフォーム(情報提供の仕組み等)の構築</p> <p>③経済的な支援</p>
	交流の拡大	<p>①観光・集客資源の創出・整備</p> <p>②観光情報の発信</p> <p>③都市と農漁村との交流促進</p>
<p><u>3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</u></p> <p>◇年少人口(0~14 歳) 850 人</p>	出産希望の実現	<p>①経済的支援の推進</p> <p>②子育て環境の整備</p>
	結婚希望の実現	<p>①結婚に向けた自分磨きの支援</p> <p>②出会いの場の創出</p> <p>③経済的な支援</p>
<p><u>4 時代に合った地域づくり</u></p> <p>◇CSO(市民社会組織)等の組織(拠点)数(自治会等の既存組織を除く) 1 団体</p>	身近な移動手段の確保	①公共交通機関等の整備
	快適に暮らせるまちづくり	<p>①小さな拠点を中心とした住環境の魅力向上</p> <p>②既存ストックマネジメント</p> <p>③ICTの推進による利便性の確保</p>

基本目標 1 安定した雇用を創出する

就業者数 4,450人 (H31年度)

- 経済的な安定は、結婚や子育ての前提としても重要であり、若い世代を中心とした転入促進・転出抑制にもつながることから、企業誘致や起業・創業の促進に加え、既存産業の育成等を推進し、町内における就業の場を拡大する必要があります。
- 本町においては、農業・漁業を中心とした第1次産業が基幹産業であり、こうした産業の育成・発展は就業の場の確保としてだけでなく、将来的な地域活力の維持という観点からも重要となります。



就業の場の拡大	<ul style="list-style-type: none">①新規就業者・後継者の育成及び起業家・創業者の支援②産業間の連携③企業誘致の推進と生産基盤整備への経済的支援
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

[施策の基本的方向]

- 本町の基幹産業である農林水産業の振興を図ることにより、雇用の受け皿を拡充します。
- 企業誘致や産業間の連携の推進により、新たな雇用の受け皿づくりに努めます。
- 地場産業の生産基盤整備を推進します。

施策の枠組み 1

就業の場の拡大

[具体的な施策]

①新規就業者・後継者の育成及び起業家・創業者の支援

基幹産業である農業・漁業の後継者に加え、新たな起業家・創業者へ補助金の支給等の経済的な支援を行い、地域の産業の活性化を図ります。また、地域の特産品となる可能性のある新たな作物の作付けにチャレンジする農家や有明海の二枚貝の復活をめざす漁家に対しても、支援を行います。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
後継者育成補助事業の利用者数	人	15	30
町が支援した起業・創業件数	件	2	6

<主な取組>

- ◇農業・漁業後継者の育成・確保のための補助事業
- ◇起業者・創業者への支援事業
- ◇新たな農業農作物等の研究支援事業

②産業間の連携

農業生産の協業を図るための農事組合法人の設立へ向けた支援や、6次産業化へ向けた連携の場の提供を行います。また、林業・畜産と耕種農家の連携による間伐端材・竹等のチップ化や竹粉化等、材料作成の支援等を行い、循環型農業を推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
6次産業化法の認定事業数	件	3	4

<主な取組>

- ◇6次産業化の推進事業
- ◇多良岳山系の森林を活用した事業
- ◇農事組合法人の設立支援事業

③企業誘致の推進と生産基盤整備への経済的支援

介護施設・高齢者施設・障害者施設等に加え、コールセンターやIT関連等の物流や広大な土地が必要でない企業等、本町の現状に即した、既成概念に捉われない幅広い誘致を検討・推進します。また、港・ほ場等の基盤を整備するための補助金の支給等を行います。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
誘致企業数	社	0	1

<主な取組>

- ◇企業誘致推進事業
- ◇港・ほ場等の基盤整備事業

基本目標2 新しい人の流れをつくる

移動数（転入－転出） ▲62人（H31年度）

交流人口（観光客数） 775,000人（H31年度）

若者人口（15～39歳） 1,647人（H31年度）

- 本町においては、若い世代を中心とした転出超過が、人口減少の主要な要因の一つとなっているため、こうした世代のための住まいの確保や経済的な支援等を推進し、移住・定住を促進する必要があります。
- 人の流れを生み出すためには、太良町という存在を広くPRすることが重要であり、豊かな自然を活用した観光・集客資源等のさらなる魅力向上に加え、本町の情報提供・発信の仕組みを強化することが求められます。



移住・定住の促進	①住まいの確保、移住・定住者の増及び転出者の減 ②プラットフォーム（情報提供の仕組み等）の構築 ③経済的な支援
交流の拡大	①観光・集客資源の創出・整備 ②観光情報の発信 ③都市と農漁村との交流促進

【施策の基本的方向】

- 空き家の活用や定住促進住宅・民間アパート建設の推進等により住宅を確保し、移住・定住を促進します。
- 空き家の情報提供等の支援の仕組みを検討し、転入者の定住を促進します。
- 若者のための通勤手当等の経済的支援を推進し、若者の移住・定住を促進します。
- 本町の豊富な地域資源の魅力をさらに磨き、観光客数の増加を図ります。

[具体的な施策]

①住まいの確保、移住・定住者の増及び転出者の減

本町の次代を担う若者等の定住を促進するため、果協跡地等を活用し、定住促進住宅の建設を推進します。また、民間賃貸住宅業者に対する町遊休地の無償貸付けや建物固定資産税の減免等により、民間アパートの建設を促進します。さらに、大学が地方公共団体や企業等と連携して推進する学生にとって魅力ある就職先の創出や、地域が求める人材養成に必要な教育プログラムの改革を支援し、若者の移住を促進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
定住促進住宅建設戸数	戸	0	12
民間アパート建設助成棟数	棟	0	2

<主な取組>

- ◇定住促進住宅建設事業
- ◇民間アパート建設助成事業
- ◇空き家等改修費助成事業
- ◇さが地方創生人材育成・活用プロジェクト

②プラットフォーム（情報提供の仕組み等）の構築

移住・定住を促進するための情報提供の窓口の一元化に向けて、求人・住宅の情報提供や相談活動を行う定住推進員を設置します。また、空き家の有効活用のため、空き家情報バンクの登録物件の増加と、本町のホームページやケーブルテレビ等のメディアを活用した物件情報の提供に努めます。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
移住・定住の相談件数	件	0	20
空き家情報バンクの登録件数	件	0	10

<主な取組>

- ◇定住推進員の設置事業
- ◇空き家情報バンク制度事業

③経済的な支援

他の市町で就業していても、住む場所として本町を選択できるように、通勤手当の助成等、若者の移住・定住を促進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
若者通勤手当助成事業の実施	—	未実施	実施

<主な取組>

◇若者への通勤手当の助成事業

施策の枠組み2

交流の拡大

[具体的な施策]

①観光・集客資源の創出・整備

みかん・花・カキ・カニ・昆虫等の季節ごとの自然の恵みの活用や、スポーツ合宿・イベント等の誘致により、交流人口の増加を促進します。さらに、道の駅太良や特産品振興施設の活用、多良岳登山道の整備とともに、多良山系関係市町との連携による自然・文化資源を活用した取組等、多様な方法で観光振興を推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
スポーツ合宿・イベント等の誘致数	件	3	6

<主な取組>

◇太良町の四季折々の自然の活用事業
◇多良岳登山道の整備事業
◇多良山系関係市町の連携による観光
活性化事業

◇スポーツツーリズム^{※4}推進事業
◇道の駅太良・特産品振興施設活用事業

※4：スポーツ大会への参加やスポーツ観戦、スポーツキャンプや強化合宿等、スポーツを通じて交流人口の拡大や地域経済への波及効果等をめざす取組

②観光情報の発信

本町のホームページやフェイスブック等のSNS^{※5}、テレビ・雑誌等のマスメディアを活用し、山と海の魅力を同時に味わえるという太良の魅力や地域の特産品、イベント等の情報を効率的に発信するための基盤づくりを推進します。また、道の駅太良等の観光施設や町内宿泊施設・飲食店等へのFreeWi-Fiの整備を促進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
観光情報ホームページの閲覧数	件	59,000	75,000

<主な取組>

◇太良町PR事業

◇FreeWi-Fi整備事業

※5：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと

③都市と農漁村との交流促進

都市住民や消費者との交流の促進、観光との連携、農地等の有効活用の視点に立ち、みかん・いちご狩り、米作りや潮干狩り等の体験事業の取組を促進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
都市住民との交流事業数	件	0	3

<主な取組>

◇農林水産業を通じた都市住民との交流事業

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

年少人口（0～14歳） 850人（H31年度）

- 出生数の増加は、人口減少を食い止めるという観点だけでなく、高齢化が進む本町の人口構造の若返りを図る上でも重要であり、出産希望の実現に向けた町独自の経済的支援や子育てサービス等を、今後さらに拡充する必要があります。
- 結婚は、我が国においては出産の前提となっており、出生数の増加のためにも、若い世代を中心とした結婚の希望を実現するための多様な取組が求められます。



出産希望の実現	①経済的支援の推進 ②子育て環境の整備
結婚希望の実現	①結婚に向けた自分磨きの支援 ②出会いの場の創出 ③経済的な支援

[施策の基本的方向]

- 本町独自の手厚い経済的支援等、妊娠・出産・子育てへの切れ目のない多様な支援を推進し、町民が希望する子どもの数を実現します。
- 各種講座や婚活イベント、経済的支援等、結婚実現に向けた多彩なサポートを推進します。

施策の枠組み1

出産希望の実現

[具体的な施策]

①経済的支援の推進

不妊治療費用への助成や0歳から高校生までの医療費助成、平成27年度より実施している第1子からの誕生祝金や給食費の完全無料化の継続に加え、保育料のさらなる軽減を図り、町民の希望する子どもの数の実現に向けた支援を強化します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
誕生祝金受給者数(出生数)	人	55	50

<主な取組>

- ◇誕生祝金事業
- ◇学校給食費補助事業
- ◇保育環境改善事業
- ◇第2子保育料無料化事業

②子育て環境の整備

病後児保育の継続に加え、鹿島・武雄地区管内のいずれかの医療機関で、正月を除いた日曜から土曜までいつでも小児時間外診療が受けられる体制を維持します。また、本町の優良な子育て制度や環境について、インターネットやパンフレット等により町内外へのPRを行います。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
小児時間外診療可能医療機関数	箇所	16	16

<主な取組>

- ◇小児時間外診療事業
- ◇太良町の優良な子育て支援のPR事業

施策の枠組み2	結婚希望の実現
----------------	----------------

[具体的な施策]

①結婚に向けた自分磨きの支援

異性にアピールするための知識・技術習得・容姿向上に向けて、専門講師を招いたコミュニケーション講座・ファッション講座・メイクアップ講座等を実施し、イイ男の育成や女子力のアップを図ります。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
婚活講座参加者数	人	0	延べ120

<主な取組>

◇魅力アップセミナー事業

②出会いの場の創出

たらふく館等の町内施設の活用や太良町全員祭等の既存行事に合わせた婚活イベントを企画し、男女の結婚に向けた出会いの場づくりに努めます。また、老人会等の協力により、独身の男女のマッチングを推進します。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
婚活イベント参加者数	人	0	延べ160
結婚サポート登録者数	人	0	50

<主な取組>

◇婚活イベント企画事業

◇結婚サポート事業

③経済的な支援

結婚費用等の負担を軽減し、成婚を促進するため、結婚祝金を支給します。また、町内で50人以上の結婚披露宴を実施した場合には、追加の支給を行います。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
結婚祝金受給者数 (成婚カップル数)	組	25	35

<主な取組>

◇結婚祝金

基本目標4 時代に合った地域づくり

CSO※6（市民社会組織）等の組織（拠点）数（自治会等の既存組織を除く）
1団体（H31年度）

- 人口が減少していく中で、商業施設や娯楽施設といった都市機能だけでなく、医療・介護・福祉・商業・金融等の様々な生活を支える機能について、そのすべてを本町だけで担保することは困難であることから、住民の身近な移動手段を確保し、町内の各地域や周辺自治体とをつなぐ交通ネットワーク等を維持・構築する必要があります。
- 地域の過疎化が進む状況でも、住民が快適な暮らしを維持できるように、生活サービス機能の中心市街地への集約や情報通信設備の整備に加え、既存公共施設の再整備等も含めた人口減少時代に対応した、まちづくりが求められます。



身近な移動手段の確保	①公共交通機関等の整備
快適に暮らせるまちづくり	①小さな拠点を中心とした住環境の魅力向上 ②既存ストックマネジメント ③ICTの推進による利便性の確保

[施策の基本的方向]

- 公共交通機関や道路網の整備を推進し、交通利便性の向上に努めます。
- 小さな拠点づくりやコンパクトシティの推進等、地域の実情に応じたまちづくりを推進します。
- 人口減少等を踏まえ、空き家も含めた既存ストックのマネジメント強化を図ります。

※6：Civil Society Organizations の略で、佐賀県では NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体も含めて、「CSO」と呼称

施策の枠組み 1

身近な移動手段の確保

[具体的な施策]

①公共交通機関等の整備

多良駅・肥前大浦駅の電車の発着本数の維持や通勤圏内の道路の整備を推進し、交通利便性の維持・向上に努めます。また、廃止路線バスについては当面現状の路線維持運行を実施しますが、存続の必要性やバス路線がない空白地帯を含んだ地域公共交通網形成に向け、デマンド交通^{*7}等の新たな移動手段の導入に取り組みます。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
多良駅、肥前大浦駅の一日の発着数	本	53	53
デマンド交通の実施路線数	路線	—	2

<主な取組>

◇鉄道存続事業

◇デマンド交通事業

◇道路の基盤整備事業

※7：電話予約等、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態システム

施策の枠組み 2

快適に暮らせるまちづくり

[具体的な施策]

①小さな拠点を中心とした住環境の魅力向上

分散している役場・病院・商店等の必要な生活サービス機能を中心市街地の徒歩圏内に集約・誘導し、人やモノ・サービス等の循環を図るための小さな拠点づくり計画の策定を推進します。また、地域コミュニティの活性化に向けて、補助金支給等の支援を行います。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
補助金活用コミュニティ数	件	2	5

<主な取組>

- ◇小さな拠点づくり計画策定事業
- ◇ユニバーサルデザイン^{※8}化推進事業
- ◇地域コミュニティへの支援事業
- ◇防犯灯等LED化事業

※8：年齢・性別・障害等の身体的能力、言葉や文化の違いにかかわらず、すべての人ができる限り利用できるように、製品・建物・環境・サービス・制度等を設計・計画するという考え方

②既存ストックマネジメント^{※9}

長期間に渡り使用されていない空き家について、再利用もしくは除却に向けた実態の把握を推進します。また、既存公共施設の必要性・住民アクセス・土地の有効利用の観点から、統廃合や再配置の検討を進めます。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
長期末利用住宅の把握率	%	未調査	100
公共施設の利用者数	人	335,184	352,000

<主な取組>

- ◇危険な空き家把握事業
- ◇公共施設再配置の検討事業

※9：既存の建築物等（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。この手法を活用することで、施設の社会的需要や老朽度の判定、改修時の費用対効果等を総合的に勘案した上で、解体・用途変更・改修・改築等、その施設にとってよりよい活用方法を判断することができる

③ICT^{※10}の推進による利便性の確保

町内の情報格差の是正に向けて、町内主要施設等へのFreeWi-Fiの設置に加え、工事費等の経費の一部負担による町内の光ケーブル（FTTH^{※11}）の導入促進に努めます。

◎施策の目標

KPI (重要業績評価指標)	単位	現状値 (H26年度)	目標値 (H31年度)
光ケーブルカバー世帯数	世帯	0	全世帯

<主な取組>

- ◇光ケーブル整備促進事業

※10：Information & Communications Technology（情報通信技術）の略で、IT（Information Technology）とほぼ同義の意味を持つが、現在では国際的に「ICT」が定着している

※11：Fiber To The Home（ファイバー・トゥ・ザ・ホーム）の略で、光ファイバーを伝送路として一般個人宅へ直接引き込む、アクセス系光通信の網構成方式のこと

資料編

■太良町総合戦略策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 太良町の人口の現状と将来の展望を提示する人口ビジョンと、今後5カ年の目標、施策の基本的方向及び具体的施策をまとめた太良町総合戦略を策定するため、太良町総合戦略策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、太良町総合戦略の策定に関し必要な事項についての検討、及び協議を行う。

(組織)

第3条 委員会は、委員14人以内で組織し、次の各号に掲げるものの中から町長が委嘱する。

- | | |
|-------------------|------|
| (1) 農業関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (2) 漁業関係団体等代表者 | 2人以内 |
| (3) 林業関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (4) 商工関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (5) 観光関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (6) 高齢者関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (7) 教育関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (8) 金融機関関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (9) 労働関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (10) メディア関係団体等代表者 | 1人以内 |
| (11) 公募委員 | 2人以内 |
| (12) 行政機関代表者 | 1人以内 |

(任期)

第4条 委員の任期は、平成28年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、委員会を統括し、会議の議長となる。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集する。ただし、最初で開催される会議は、町長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画商工課において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成27年5月20日から適用する。

■太良町総合戦略策定委員会委員名簿

No.	委員氏名	役職区分
1	福 田 孝 生	佐賀県農業協同組合たら支所 管理金融課 課長代理
2	石 丸 誠	佐賀県有明海漁業協同組合たら支所 青年部 部長
3	香 田 加代子	佐賀県有明海漁業協同組合大浦支所 女性部 部長
4	今 泉 信 生	太良町森林組合 参事
5	山 下 浩 正	太良町商工会
6	樋 口 静 子	太良町観光協会
7	池 田 直 彦	太良町老人クラブ連合会 会長
8	松 尾 祐 磨	佐賀県立太良高等学校 教諭
9	岩 村 孝 一	佐賀銀行太良支店 支店長
10	山 崎 清 美	太良町職員 女性部
11	田 中 善 郎	前佐賀新聞社 論説委員長
12	永 淵 孝 幸	太良町 副町長
13	池 田 善 彦	公募委員
14	船 口 直 子	公募委員

■太良町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

(設置目的)

第1条 少子高齢化と人口減少という大きな課題に対応し、太良町の特徴を活かした持続的な社会を創生するため、「太良町まち・ひと・しごと創生本部」(以下「創生本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 創生本部の所掌事務は、次に掲げる事項とする。

- (1) まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略の策定と推進に関すること。
- (2) その他、まち・ひと・しごと創生に関すること。

(組織)

第3条 創生本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、町長をもって充てる。
- 3 副本部長は、副町長及び教育長をもって充てる。
- 4 本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は創生本部を統括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるとき、又は本部長が不在のときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 創生本部の会議は、本部長が招集する。

- 2 会議の議長は、本部長をもって充てる。
- 3 本部長は必要に応じて専門知識を有するもの、その他関係する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 創生本部の事務局は、企画商工課に置く。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、創生本部の運営に関し必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

別表(第3条関係)

総務課長
企画商工課長
財政課長
町民福祉課長
健康増進課長
環境水道課長
税務課長
農林水産課長
建設課長
会計課長
議会事務局長
学校教育課長
社会教育課長
町立太良病院事務長

■太良町まち・ひと・しごと総合戦略策定経過

年 月 日	内 容
平成 27 年 2 月 27 日	第 1 回太良町まち・ひと・しごと創生本部会議 ◇国の長期ビジョン、総合戦略について ◇太良町総合戦略策定について
平成 27 年 6 月 1 日	第 2 回太良町まち・ひと・しごと創生本部会議 ◇太良町人口ビジョン、総合戦略の策定方針（案）について
平成 27 年 6 月 24 日	第 1 回ワーキンググループ会議 ◇太良町総合戦略策定について
平成 27 年 6 月 30 日	第 1 回太良町総合戦略策定委員会 ◇委員の委嘱 ◇太良町総合戦略策定の推進について
平成 27 年 7 月 23 日	第 2 回ワーキンググループ会議 ◇太良町総合戦略施策事業の検討
平成 27 年 7 月 28 日～ 平成 27 年 7 月 30 日	第 3 回ワーキンググループ会議 ◇各グループで太良町総合戦略施策事業のとりまとめ
平成 27 年 8 月 7 日	第 4 回ワーキンググループ会議 ◇各グループから副本部長（副町長）への報告
平成 27 年 8 月 19 日	第 2 回太良町総合戦略策定委員会 ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について
平成 27 年 9 月 16 日	第 5 回ワーキンググループ会議 ◇具体的な施策、KPI 候補等の決定
平成 27 年 10 月 15 日	第 1 回太良町議会との協議 ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について
平成 27 年 10 月 19 日	第 3 回太良町総合戦略策定委員会 ◇太良町人口ビジョン（素案）について ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略の骨子案について
平成 27 年 11 月 16 日	第 2 回太良町議会との協議 ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
平成 27 年 11 月 19 日	第 4 回太良町総合戦略策定委員会 ◇太良町人口ビジョン（案）のデータ追加について ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
平成 27 年 11 月 26 日	第 3 回太良町まち・ひと・しごと創生本部会議 ◇太良町人口ビジョン（案）について（審議後、決定） ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
平成 27 年 12 月 4 日～ 平成 27 年 12 月 13 日	太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略 パブリックコメント

年 月 日	内 容
平成 28 年 1 月 13 日	第 3 回太良町議会との協議 ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
平成 28 年 2 月 1 日	第 5 回太良町総合戦略策定委員会 ◇意見募集（パブリックコメント）結果について ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について ◇太良町総合戦略推進委員会委員の就任（推薦）について
平成 28 年 2 月 25 日	第 4 回太良町まち・ひと・しごと創生本部会議 ◇太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について （審議後、決定）

太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：平成 28 年 2 月

発 行：太良町

編 集：太良町 企画商工課

〒849-1698 佐賀県藤津郡太良町大字多良 1 番地 6

TEL：0954-67-0311 FAX：0954-67-2425
